

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4071602470, 有限会社 Kふあみりい, グループホーム みどりのうた, 福岡県久留米市東櫛原町1647番地6, 令和4年1月15日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた豊かな自然環境の中で、入居者様が安心して家庭的な生活を送れるような丁寧な支援を心掛けています。隣接する小規模多機能型ホームみどりのうたとの連携により、入居者様の多様なニーズに応えられる体制を整えており、看取りに関しても真摯な姿勢で取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣には公園や公共施設が建ち並び、公共交通機関等の交通の便が良い場所に「グループホームみどりのうた」は建っている。小規模多機能型居宅介護を併設している。コロナ禍でありながらも、嘱託医の24時間体制と訪問看護の万全なバックアップ体制のもと、看取り介護を年間数件実施しており、看取り介護には力を入れている事業所である。また、日頃過ごす居室においては、利用者の身体状態や使用状況に応じて、低床ベッドや木製ベッド等選ぶことも出来る等、利用者の生活が過ごしやすいうように工夫をしている。また、水害の経験があり浸水する事もあったため、ゴムボートを購入したり備蓄をする等、地域住民の避難場所としても事業所が使われたりしている等、地域には欠かせない事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和4年1月28日, 令和4年3月9日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff performance metrics.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングにおいて理念を唱和し、職員間での理念の共有を徹底している。	「地域に根ざし、福祉の心に満ちた自由で健康なひととしての喜びそしてやすらぎをご提供致します」の経営理念を、毎朝の朝礼で唱和をして、職員に少しでも意識してもらうようになっている。理念については事業所の入口に掲示をしている。入職時には理念の説明をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で全ての地域行事が中止となる中、地域住民との情報交換に努めており、行事再開時には積極的に参加することを通知している。	法人で自治会に加入をしており、回覧板が回ってきている。水害時には地域住民の自家用車の避難場所として、事業所の駐車場を避難場所として提供している。コロナ禍以前は、地域の秋祭りや夏祭りや地域の美化活動に利用者と職員で参加をしていたが、現在は、コロナ禍で参加出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で書面会議となっている運営推進会議等を通じて、認知症に対する正確な情報を発信できるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面会議となっている運営推進会議を通じて、意見を集約してサービス向上に活かしている。	コロナ禍のため、2か月に1回、書面会議を開催している。会議録は保険者や地域包括支援センターに資料と会議録を提出している。また、自治会長や民生委員には手渡または送付をしている。コロナ禍以前は、家族代表、自治会長、民生委員、地区子供会会長、市担当者、地域包括支援センター職員、医師、弁護士が参加をしていた。運営推進会議の中で、弁護士の先生には身体拘束廃止や成年後見制度の研修をしてもらった事がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から市担当者との情報交換を密に行い、緊密な協力関係を構築している。	市保健所からの「高齢者施設職員向け感染症予防研修」に参加をし、コロナウイルス等の感染症の予防に努めるなど、市町村との連携を図っている。おむつ給付の申請や受け取り、生活保護受給者がいるため、担当ケースワーカーと密に連携を図っている。現在はコロナ禍のため、電話でのやり取りをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」の方針に則り、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束適正化に関する方針」は作成されていて、3か月に1回、委員会を開催している。委員会で話し合った内容は記録に記載している。現在、身体拘束を実施している利用者はいない。センサーを利用されている方が半数以上いるが、センサー使用については、口頭で説明してケアプランに盛り込んで了承を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域の専門家(弁護士)の助言を得つつ、職員間の連携により虐待等を見過ごさない意識の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の専門家(弁護士・司法書士)との連携により、成年後見制度を積極的に活用している。	福岡県社会福祉協議会主催の「権利擁護推進員養成研修」や介護労働安定センターの「権利擁護と成年後見制度」に参加して、権利擁護についての理解を深めようとしている。成年後見制度を利用されている利用者が4名おり、弁護士1名、司法書士3名の方々が関わっている。コロナ禍以前は、運営推進会議に弁護士の方が来られて、成年後見制度や身体拘束廃止についての研修を実施していた。その研修内容をビデオで録画し、年1回の内部研修で活用している。成年後見制度についての問い合わせがあった場合、説明出来る様にパンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結等の際には、書面を提示しつつ、時間をかけて丁寧な説明を行い、利用者や家族の不安解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で実際に面会して意見を聴取する機会は減っているが、電話等を活用して要望を取り入れるよう努めている。	家族から食事の彩りについての意見や、塩気が強いと言われた事があったため、塩分計を使用して味付けに配慮しており、家族の意見を反映している。コロナ禍であるが、利用者の顔が見たいとの希望があったため、スマートフォンやタブレットでの面会を実施するようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議等の場だけでなく、随時運営に対する職員の意見を聞く機会を設けている。	コロナ禍以前は2か月に1回、全体会議を実施していたため、その際に職員からの意見を吸い上げていたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。現在は、代表や管理者が職員に聞き取りをしている。社会保険労務士が作成した「自己評価シート」を職員全員に記載してもらい、その中で職員の意見を吸い上げるようにしている。また、他己評価も実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	行動評価シートを活用した客観的な給与体系の整備、処遇改善加算を活用した給与水準の引き上げを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証され	採用にあたって、性別・年齢・国籍等による差別は行っていない。本人の仕事に対する意欲を重視している。	採用にあたっては、性別や年齢、国籍等に関わらず採用している。30歳代から70歳代の方が働いており、定年を定めていないため、本人が働けるうちは働けるようにしている。職員の中には敬老会や餅つき大会等、職員が得意な行事を実施していたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の自己決定権を尊重する人権教育に取り組んでいる。	職員採用時には、身体拘束廃止に関する研修や高齢者虐待防止に関する研修、人権に関する研修を実施して研修報告書を作成してもらっている。職員の不適切な言動については、代表や管理者が注意を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍での制限はあるが、職員一人ひとりの経験・技量に応じた研修への参加を支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でエリアの同業者と交流する機会があまり持っていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の十分なヒアリングを行うことにより、本人の要望を汲み取り、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の十分なヒアリングを行うことにより、家族の要望を汲み取り、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設する小規模多機能型ホームを含めて、本人に本当に必要なサービス情報の提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である入居者と正面から向き合って支援することにより、共に生活する者としての信頼関係の構築に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍での面会の工夫として、玄関のガラス越しの面会やオンライン面会を活用している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍での面会の工夫として、玄関のガラス越しの面会やオンライン面会を活用している。	コロナ禍以前は、家族や友人、知人等が面会に来られて、外出や外泊、外食もしていたが、コロナウイルスの感染状況により、中止したり再開したりして対応している。家族から事業所に電話をして頂いた場合は、利用者に電話を取り次いで、家族との関係が継続出来る様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	グループホームという一つの社会の中で、利用者同士の関係性を職員一人ひとりが十分に把握し、通常の一般社会と変わらない人間関係の構築を支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した利用者の家族からの相談にも真摯に対応し、アドバイスを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	業務日誌、介護記録、職員間の連絡ノート等を活用して、常に本人の思いを職員間で共有できるよう努めている。	日頃から利用者と関わっていく中で、利用者が「何かしたい。」等の希望があった場合は、出来る事は極力対応している。利用者から外食(ラーメンを食べたい)をしたいとの希望があった場合は、コロナ禍で外食が出来ないため、カップラーメンを召し上がって頂いたり、本人の興味のある本や雑誌を読んでもらっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式等のアセスメントツールを活用して、1人ひとりの生活歴等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なバイタルチェックや介護記録に基づいて、一人ひとりの状態の変化の把握に日々努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と介護職員が情報を共有し介護計画を作成している。原則6ヶ月毎にモニタリングと介護計画の見直しをしている。担当者会議には、家族、医療関係者等が出席し、介護計画に反映させている。	計画作成担当者がアセスメントを実施したり、サービス担当者会議を開催して会議録を作成したり、ケアプラン作成をしている。ケアプランには居宅療養管理指導や訪問マッサージ等の事業所内で提供されるサービス以外の必要なサービスもケアプランに盛り込んでいる。モニタリングは日々の記録を基に、計画作成担当者が取りまとめて作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの個別記録ファイルを整備し、全職員が情報を共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設する小規模多機能型ホームを有効活用することにより、本人や家族の多様なニーズに柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍での制限はあるが、ご近所さんや民生委員等と協力して、地域資源の把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望に沿ってかかりつけ医を決定し、受診支援を行っている。重度化に応じて、適切な医療を受けられるように、往診対応が可能な医療機関への変更を支援している。	今までのかかりつけ医にかかっている利用者もいるが、利用者家族の希望によって、嘱託医に変更している。嘱託医は24時間対応で、夜間に何かあった場合も連絡がつき、必要に応じて電話で指示を仰ぐことが出来る。他科受診については、事業所の職員が付き添って受診対応したり、コロナ禍であるため往診で対応する様にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が利用者の変調を捉えた場合、看護職に迅速に報告し、適切な医療支援を受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から、医療機関との情報交換を密接に行い、早期退院できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族と十分に話し合い、主治医・訪問看護との連携を取りながら、看取り支援に積極的に取り組んでいる。	看取り介護は実施しており、毎年数名の方を看取っている状況である。嘱託医が24時間体制であるため、また訪問看護とも連携を図っているため看取り介護が出来ている。コロナ禍以前であれば、看取り介護の際は家族に泊まり込んでもらっていたが、現在はコロナ禍であるため、窓越しで面会対応している。「重度化した場合における対応に係る指針」を作成している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えた対応マニュアルを職員に配布している。看護師の指導の下、緊急時の対応を日々研鑽している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年問題となっている水害発生時に、近隣住民の自家用車の避難場所として、ホームの駐車場を開放している。	避難訓練は昼間想定の実施を年2回実施している。火災と水害に関する避難訓練を実施している。実際に水害に遭った事があるため、ゴムボートを2隻購入して、地域住民の救出の際や職員の通勤の際に使用した事があった。備蓄については、水、カンパン、缶詰、卓上コンロを用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを損なうような安易な声掛けをしないように、職員同士が確認し合うよう努めている。	職員による不適切な言動があった際は、職員間で確認し合い、改善をするように努めている。言葉遣いに関して、特にスピーチロックに関しては、身体拘束廃止に関する研修や、高齢者虐待防止に関する研修の際に、チェックリストを使用し、自己チェックしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人ひとりの状態に合わせて、本人が自己決定できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活リズムを尊重しながら、毎日の支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、本人に好みの服装を選んで頂いたり、要望に応じた整髪を支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が協力して育てた家庭菜園の野菜を食材に加えることにより、みんなで「食事を作って楽しんで食べる」雰囲気を創出している。	ご飯は事業所で炊いて、汁物も職員が調理しているが主となる副食は、宅配業者（冷凍）を活用している。主となる副食以外の副食に関しては、職員が調理している。食事形態としては、常食、1口大、刻み、ミキサー食を提供できるが、刻む等の加工は職員がしている。家庭菜園で出来た野菜や地域の方々から頂いた野菜を食事の際に提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じて、食事を食べ易い形状に変更したり、お茶をゼリー状にしたりする等の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシを使用できない場合、口腔ケア用スポンジを使用する等、本人の状態に応じた口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、1人ひとりの排泄パターンを把握している。何気ない本人のサインを見逃さずに適時トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用する事で排尿や排便のパターンがつかみやすくなり、失禁が少なくなった事例がある。排尿や排便がありそうな時は、利用者の行動などで事前に察知出来るように、利用者の言動を十分に観察して、排泄介助をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に繊維質の多い野菜を積極的に取り入れている。ヨーグルトの摂取等個々人に応じた便秘予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調等を考慮して、出来るだけ本人の希望に沿った入浴支援を行っている。	入浴支援は週2回～3回実施している。入浴を嫌がられたりした際は、時間帯をずらしたり日を改めて入浴介助をする事もある。気持ちよく入浴してもらうために、入浴剤を使用している。利用者や利用者家族から同性介助が良いとの希望も出るため、要望に沿うように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムに応じて、昼寝やうたた寝も大事な時間と捉えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局の指導を受けながら、1人ひとりの服薬管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味の時間(読書・ラジオ鑑賞)を大事にしている。談話室でカップラーメンを食べて頂く等気分転換の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出する機会が減っているが、本人の希望を聞きつつ、散歩等にお連れしている。	コロナ禍以前は、公共施設や公園にドライブに行ったり、梅や桜を観に行つて梅が枝餅を食べたりなど頻繁に外出をしていたが、現在はコロナ禍で実施していない。現在、事業所周辺の散歩や近くの公園の散歩にお連れしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、家族・成年後見人が行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	管理者が、入居者と家族間の電話や手紙のやり取りを取り次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間における過剰な装飾を避け、窓から見える自然の風景を楽しめるような空間利用を行っている。	テーブル、椅子、ソファ、テレビ、ラジオ、カラオケセット等が置いてある。利用者が作成した絵、切り絵、習字の作品を飾っている。クリスマスツリーや七夕、正月、ひな祭りなどの季節ごとの飾りつけをして、季節感を味わって頂けるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	併設の小規模多機能型ホームみどりのうたを活用したりして、1人ひとりがプライベートな時間を楽しめるような空間利用を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の意向に合わせて、本人が使い慣れた家具や調度品を持ち込んで頂き、住み慣れた環境の継続を支援している。	利用者の中には、家族写真、絵を飾ったり、筆筒や仏壇を持ち込んでいる利用者もいる。家族の希望で畳を持ち込みたい方は持ち込んでもらっている。介護用ベッドや木製ベッド、低床ベッド等準備しており、利用者の身体状態に合わせて、ベッドを設置している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、動線の整理を行い、本人の安全かつ自立した行動の確保を支援している。		